

平成 2 1 年 3 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 1 年 3 月 4 日

福岡県太宰府市議会

1 議事日程

〔平成21年太宰府市議会第1回（3月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成21年3月4日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1	議案第2号	上水道の給水協定について
日程第2	議案第3号	下水道の排水協定について
日程第3	議案第22号	平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
日程第4	議案第25号	平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について
日程第5	議案第26号	平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について
日程第6	議案第5号	市道路線の廃止について
日程第7	議案第6号	市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
"	大田勝義	議員	"	村山弘行	議員
"	福廣和美	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	木村洋	上下水道部長	古川泰博
都市計画課長	神原稔	建設課長	大内田博
観光・産業課長 兼太宰府館長	山田純裕	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	大江田洋		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	白石純一
議事課長	田中利雄
書記	花田敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました協定の締結2件、補正予算3件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件の審査を行います。

なお、当委員会に陳情書が1件、要望書が1件送付されております。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに審査に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第2号 上水道の給水協定について

委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第2号「上水道の給水協定について」を議題とします。

執行部の補足説明を求めます。

施設課長。

施設課長（大江田洋） 市長の提案理由どおりで補足説明はございません。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

委員（橋本健委員） 今回の給水協定の中で筑紫野市から太宰府市に給水される地域が一部ございますけれども、これは何世帯ぐらいあるのでしょうか。

委員長（田川武茂委員） 施設課長。

施設課長（大江田洋） 筑紫野市から太宰府市に給水されている家庭が40戸でございます。また、太宰府市から筑紫野市に給水しておるのが53戸でございます。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本健委員） そうしますと、水道料金ですけど、支払い先はどういうふうになりますか。

委員長（田川武茂委員） 施設課長。

施設課長（大江田洋） 給水している市の料金体系が筑紫野市と太宰府市違いますので、それぞれ給水している市が料金を徴収しているということです。

以上です。

委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号「上水道の給水協定について」を可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第2号は可決すべきものと決定いたしました。

可決 賛成6名、反対0名 午前10時02分

~~~~~

日程第2 議案第3号 下水道の排水協定について

委員長(田川武茂委員) 日程第2、議案第3号「下水道の排水協定について」を議題といたします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

施設課長。

施設課長(大江田洋) これにつきましても市長の提案理由どおりで補足説明はございません。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号「下水道の排水協定について」を可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

委員長(田川武茂委員) 全員挙手です。

したがって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

可決 賛成6名、反対0名 午前10時03分

~~~~~

日程第3 議案第22号 平成20年度一般会計補正予算(第4号)について

委員長(田川武茂委員) 日程第3、議案第22号「平成20年度一般会計補正予算(第4号)について」当委員会所管分を議題とします。

おはかりします。

審査の順序は歳入、歳出、繰越明許費の順にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、歳入から審査いたします。

それでは、補正予算書、8ページ、9ページをお開きください。

16款1項2目、利子及び配当金です。

ここでは佐野土地区画整理事業基金利子が当委員会の所管になっております。

補足説明をお願いいたします。

都市計画課長。

都市計画課長(神原稔) 佐野土地区画整理事業基金利息です。佐野土地区画整理事業基金の今年の利息でございます。79万9千円計上しております。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に、16款2項1目、不動産売払収入について、市有地売払代金のうち、一部が当委員会の所管となっております。

補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長(大内田博) 市有地売払代金3,515万6千円のうち、建設課所管分は446万1,900円です。場所につきましては国分区の川原公園の整理が完了したことに伴い、周辺道路の残地を隣接者に処分したものです。面積107平米、単価4万1,700円でございます。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 次に10ページ、11ページをお開きください。

20款4項2目、清算徴収金について、補足説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長(神原稔) 佐野土地区画整理事業清算徴収金です。これは平成20年度の清算徴収金547万6千円計上するものです。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員長（田川武茂委員） 後藤委員。

委員（後藤邦晴委員） この徴収金は何件くらいあるんですか。

委員長（田川武茂委員） 都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） 48件ございます。これは前納する方もいらっしゃいます。とにかく件数的に48件ということで平成20年度あげております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に、20款6項1目、保留地処分金について補足説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） 佐野土地区画整理事業保留地処分金です。保留地の売却に伴い計上するものです。契約後、この代金の支払いが今年度になりましたので、この1,181万9千円、1件です。計上しております。面積が211平米、単価は5万6千円で金額1,181万8,240円になります、繰り上げて1,181万9千円になっております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で歳入を終わります。

次に歳出に入ります。12ページ、13ページをお開きください。

2款2項6目、地域コミュニティ推進費のコミュニティバス関係費について、補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 2款2項6目15節、バス停留所設置工事費、200万円についてご説明いたします。まほろば号の新規路線を開設して、高雄区、高雄台区、梅ヶ丘区の地域と市役所を結ぶ高雄回り線を4月1日から運行開始することで準備を進めておりますが、運行路線につきましては先日ご説明させていただきましたが、これに伴いますバス停の13箇所分、バス停標識の埋め込み式が13本、置き型が6本でございます。計の19本を設置いたしますので、その設置工事費をお願いするものでございます。バス停の標識は費用面と利便性から今の西鉄の既製品を使用したいと思っております。

2款2項6目19節、コミュニティバス運行補助金、1,775万2千円についてご説明いたしま

す。昨年4月に西鉄都府楼前駅をターミナル化いたしまして、各路線を独立させる、いわゆるコンパクト路線にして、定時性を確保するとともに、乗継制にいたしまして、運行の効率化を図ってきたところですが、燃料費の高騰が大きな負担となりました上に、通学割引制や乗継制を実行したことにより収入減などの理由によりまして、前年度以上に不足額が生じたので、お願いするものでございます。どうぞよろしくご審議の程お願いいたします。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 一つ目は工事費ですけど、こういった停留所の設置工事というのは別に西鉄がするわけじゃないんでしょ。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 今回、西鉄の既製品を利用することから、西鉄広告サービスといふところに設置工事も含めまして、お願いするようにしております。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） ということは太宰府市内じゃないわけ。その業者は。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 福岡市の大橋だと思います。

（福廣委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 専門性があるなら仕方ないと思うけど、できるだけ、こういったことが地元の業者でできるのであれば地元の業者にやらせてほしいわけですよ。今から建設に関わって工事が出てきた場合にそういったところを全部はつきりさせてくれませんか。太宰府市内の業者でやるのか、市外の業者でやるのかをね。できるだけ太宰府市内の業者を使っていただきたいという思いで聞いていきたいなというふうに思っていますので、今後ともよろしく願いしていきます。それと、今、課長の説明の中で乗継制度だけじゃない、3つぐらい言われましてたけども、乗継制度が負担増というか、赤字に繋がっているわけですか、その辺詳しくお願いします。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 例年に比べまして390万円ほど多く費用がかかりました。その理由といたしまして、プラス要因は燃料費でございまして、これが300万円、それから太宰府小学校の通学の割引制度を導入しまして半額にしました関係で、これが100人対象ということになりますと、年間190日、1日100円としますと、190万円でございます。それからもう一つ申しあげました乗継制というのは、今まで大佐野方面の方が水城方面に行かれる時に費用が

200円かかっていたのが、乗継を都府楼前駅でするために乗継券をもらいますので、若干の動きかも分かりませんが、100円で行けるようになったという収入減が少しございます。それと、全体的なお客さんの減でございまして、これは1日平均70人ほど減った計算になります。これは今申しました乗継制によって、これまで200円要していたのが、100円でいいようになったために運賃で計算して割り出した人数が70人というふうな逆算的なものになりますので、実際に70人減ったということではなくて、収入が減ってますので、そういうことになったわけございまして、そういうことから費用のプラス面が890万円ほど影響してきたと、そして人件費を今回見直した関係で、1人運転士さんを減らしたということもあまして、費用の減が500万円、差し引きの390万円が昨年度よりも多くなったというふうに計算しております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 福広委員。

委員（福廣和美委員） 今、私が聞いたのは乗継制度によって生じたと思われる増額分ね、今の話していけば、西校区の人が水城の方に、要するに今まで路線がなかったところに行く時には本当は200円かかっていたのが、100円で済むということでしょ。そりゃ、ごくわずかじゃないですか。

（観光・産業課長「そういうプラスの要因が乗継制度によって少し出てきたという・・・」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 乗継制度にしたおかげで相当財源的に必要なのかなという印象を受けたので聞いたわけですよ。その額的に今いくらくらいと言われた。乗継制度だけで増額分というのは。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） すみません。乗継制度を一つの例としてあげましたけども、乗継制度については把握ができていませんし、そんなに多くないというふうには思っております。

（福廣委員「そうやろ」と呼ぶ）

観光・産業課長（山田純裕） ただ、申しあげましたのは、燃料費が多くウェートを占めまして、350万円ですね、プラス学割、太宰府小学校分が190万円、それだけでも大きなプラスになっておりまして、その他に乗継制度を実行したことにより収入減があったというようなことで申しあげました。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） あんまり乗継制度が悪いように言ってしまうと、乗継制度そのものが悪いのかというふうに聞こえてくるので、あんまり、把握してないのであれば言わんほうがいいんじゃないですか。と思います。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 分かりました。

委員長（田川武茂委員） 村山委員。

委員（村山弘行委員） 補正に直接関係ないんだけど、ここで聞いておかんでもいいんだけど、今度見直されるでしょ、高雄含めて。現在西地区のほうから市役所まで来るのが、日に6本なんかな、乗り換えなくて来る分、6本くらいあったでしょ、確か。これ含めて見直されますかね。どうかいなと思って。直接補正とは関係ないかも知れんけど。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 大変その点については乗継という点でご不自由をかけたということの反省もございまして、できるだけ乗換えなしで来る便がおっしゃいましたように今6本ございまして。そういった形で乗継しなくて済むようにというふうにはしていますが、それも十分配慮しています。本数も増やすように少ししています。だけど、あまり増やすということになると最初の目的の乗継制というのが壊れますので、全部こっちに来るようになります。ですからそうではなくて、乗継していただくけども、今回見直すのはスムーズに待ち時間がなくなって、次のバスが来るというようなダイヤの組みかたをもう一回見直してやっております。

以上です。

委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

だから、70人の乗客の減ということですが、これをほったらかさず、ダイヤとかいろんな見直しをして、70人多くなるような方法を一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に14ページ、15ページをお開きください。

8款2項3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田博） その他道路改良関係費につきましては、国の平成20年度第2次補正予算におきまして地域活性化生活対策臨時交付金の制度が創設されましたことによりまして、太宰府市に7,754万6千円交付されましたうちの6千万円を工事請負費として計上いたしております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に8款4項1目、都市計画総務費の財源更正について、それから同じく2目、公園事業費の公園新設関係費、さらに4目、土地区画整理事業費の佐野土地区画整理事業費について、続けて執行部の補足説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） それでは順にご説明します。1目の都市計画総務費です。財源更正で

すが、公園関係の、高雄公園になりますが、財源から一部の起債が認められましたので、一般会計で予定しておいたものを起債のほうに財源を更正するものです。それから2目の公園事業費です。公園新設関係費、公有財産購入費の公園用地購入費ですが、これは梅ヶ丘の土地開発公社が所有していた土地を買い戻すものでございます。461平米でございます。現地は既に整地、柵等もして地元のかたには使ってもらっています。開発公社から買い上げるものです。それから4目の土地区画整理事業費、佐野土地区画整理事業、積立金ですが、先ほど歳入のほうで説明しましたが、佐野土地区画整理事業の基金利息、それから清算徴収金、保留地処分金これらを基金積立のために計上するものです。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 佐野区画整理地の中で、これとは直接関係ありませんけども、お宮の横に立看板がありまして、借地ということで、市有地という看板が。あれ市役所で出しているんでしょ。誰も返事せん。市有地、市の土地。

（「管財」と呼ぶ者あり）

委員（大田勝義委員） 管財ね、関係ないと。あれはどのような使用を考えてあるのかまだ分からないんですか。例えば売るとか、そういうようなことは考えてないんですか。

（建設課長「公募で売り出していると思います」と呼ぶ）

委員（大田勝義委員） そうですか、市有地ということで、借地という形で書いてありましたけどね。

委員長（田川武茂委員） 建設課長。

建設課長（大内田博） いや、市有地で売却分で公募していると思いますけど。売れなくて。面積も広いし、金額も結構します。

（大田委員「はい、分かりました」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 大田委員。よろいしゅうございます。

（大田委員「はい」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 以上で歳出を終わります。

次に繰越明許費の審査に入ります。4ページをお開きください。

8款2項の橋梁長寿命化修繕計画策定事業、道路拡幅事業、道路改良関係事業について、続けて補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田博） 最初の橋梁長寿命化修繕計画策定事業につきましては、国の内示が2月と遅れたことによりまして繰り越すものでございます。次の道路拡幅事業につきましては、セ

ットバックに伴う用地協議に時間を要しましたので、今回繰り越すものでございます。道路改良関係事業につきましては、市道拡幅の用地協議に時間を要したことと、先ほど説明しました地域活性化生活対策臨時交付金が創設され、今回内示を受けましたので、繰り越すものでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 次に8款4項の都市計画関連事業について、補足説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長（神原稔） 都市計画関連事業ですが、これは全県下、都市計画道路の見直しというのを県の方針に従って進められております。この県の方針が来年度にずれ込むということで、322万8千円を繰り越すというのをお願いするものです。

以上です。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） それでは、歳入、歳出、その他全般について質疑もれはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第22号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時25分

~~~~~

日程第4 議案第25号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算(第4号)について  
委員長(田川武茂委員) 日程第4、議案第25号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算  
(第4号)について」を議題といたします。

これから、執行部の補足説明をお願いしますが、大幅な減額や増額補正など、特に説明が必要と思われる項目以外は簡潔にご説明をお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長(宮原勝美) 水色の補正予算書、第4号のほうでご説明させていただきます。

事項別明細書の4ページをお開きいただきたいと思います。

まず収益的収入のほうでございますけど、営業収益の根幹をなします給水収益が・・・。

3ページでございます。申し訳ございません。

営業収益の根幹をなします給水収益がこれまで過去5年間の平均で1.67%の伸びを示しております。平成19年度も1.5%近い伸びを示しております、当初予算では平成19年度の決算見込み額の1.4%を予定し、計上しております。4月から1月までの実績を基に今回減額をするものでございます。ちなみに平成20年度の決算見込みは平成19年度の決算額とほぼ横ばいでございます。これで1,503万円減額するものでございます。

それから営業外収益の主なものでございますが、加入負担金、8,446万2千円当初予定しておりましたが、今回7,585万2千円増額するものでございます。特に団体加入負担金におきましてアパート、マンション等集合住宅の開発が多くございまして、また、高雄二丁目の開発分が平成20年度に収入するものですから、7,781万5千円増額するものでございます。

4ページをお願いいたします。4ページの収益的支出のほうでございますが、松川浄水場原水及び浄水費の355万円の減額につきましては委託料の電気計装保守点検委託料、それから浄水業務委託料の減につきましては競争入札の契約落差による減でございます。産業廃棄物処理委託料の減につきましては処理量の減によるものでございます。

それから大佐野浄水場原水及び委託料216万6千円の減につきましては同じように電気計装保守点検委託料、それと浄水場浄水業務委託料につきましては競争入札契約落差、要するに契約落差でございます。産業廃棄物処理委託料の減につきましては処理量の減によるものでございます。それから、動力費につきましては、地下水、水城、新落合の地下水の揚水期間が短くて、この分について減額するものでございます。

それから、3目の配水及び給水費の委託料につきましても、高所配水施設清掃委託料、漏水調査委託料、不明給水管探知調査委託料、給配水管図作成及び竣工図等ファイリング業務委託料のそれぞれの減につきましては同じように競争入札、入札契約落差でございます。それから、量水器の取替委託料につきましては、集中取替個数の減によるものでございます。その下の修繕費282万3千円の減につきましては、入札契約落差による量水器在庫単価の減と取替個

数の減によるものでございます。

業務費及び総係費につきましては決算見込み額の精査を基に予算額を調整させていただくものでございます。

5ページの営業外費用の消費税及び地方消費税、これにつきましては当初1,921万9千円計上してございましたけども、469万円増額補正させていただくものでございます。これは先ほど申し上げました収入におきまして加入負担金が7,585万ほど増額になります。これに伴います仮受消費税額の増と、後で説明いたします建設改良事業費の減に伴います仮払消費税額の減による納付税の予定額が追加になるものでございます。

続きまして、6ページの資本的支出のほうでございますが、営業設備費の量水器の減につきましては、入札契約落差による購入価格の減によるものでございます。2目、浄水施設費それから3目の配水施設費につきましては施設課長のほうより説明いたします。

委員長（田川武茂委員） 施設課長。

施設課長（大江田洋） 2目、浄水施設費、浄水施設改良工事費、これにつきましては、現地のほうで改良します分の減額でございます。3目、配水施設費、委託料につきましては松川配水池、ポンプ室の改良の設計を委託するようになっておりましたけども、ただいまやっております第6次拡張計画の中で太宰府市域、全体の水道の見直しということと、それから県道筑紫野古賀線の拡幅に伴います松川配水池の造り替えというのがございますので、その辺を先に送って、再度すべてを見直していこうということでございます。その中で水道施設の耐震診断、調査費でございますが、これも松川配水池のほうで耐震診断をしないといけないということで計上してございましたけども、これも松川配水池の造り替えの中で再度検討するということで減額しております。それから配水管布設替工事補償費の減につきましては、配水管工事をする時にいろんな障害がある水道、ガス等の補償費がかからなかったということで減額しております。

以上でございます。

（上下水道課長「委員長」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） もう一度、1ページにお戻りいただきたいと思います。1ページの予算、第2条で業務の予定量の年間総給水量と一日平均給水量を示しておりますけども、先ほど申し上げました1月分までの実績を基に年間総給水量、当初の506万3,645立方メートルを497万2,395立方メートルに、一日平均給水量を1万3,873立方メートルから1万3,623立方メートルに今回改めるものでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 平成20年度の水を使う量が減ったから、これだけのマイナスが出てきた

という説明ですよ。それは間違いない。それで、要は太宰府市の場合は水道料金が高いというのは非常に有名な話なんです。平成19年度、平成18年度と比べてどうなのかということ、今分かる。要するに水を使わない、湯水の時とか、節水を随分呼びかけてした時とこの今の量が、人口との兼ね合いも当然あるでしょうけども、やっぱり低いのかどうか、そこから比べたら別に低い数ではないのかどうか、分かれば。

委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 先ほども申しあげました、例えば平成19年度はうるう年でしたので366日ございました、それで決算で平成18年度から平成19年度、有収水量、料金になった量が1.47%増えておりましたけども、365日で割り戻しますと大体1.4%ぐらいの伸びでございました。平成18年度から平成19年度に。ただ、平成20年度は先ほど申しあげました、今回の補正では1月分までの実績で出しておりますけども、2月分の実績も出ました。それで、伸びが全くございません。これは福岡市或いは春日那珂川水道企業団は数年前からこの傾向が出ております。で、筑紫野市、大野城市、太宰府市が平成20年度から、今申しあげました伸びが鈍化或いは止まったというような傾向が出始めております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） その傾向はいいふうにとらえるのか、どうかというのが問題やね。要するにこういう形で補正予算を組んでマイナスになっているわけですけども、これが続いたほうが、逆に言うと、皆さん方にとって、市にとってどっちがいいかという面と利用者にとってはどっちがいいか。要は水道料金は下げるべきという意見も市民の中には大いにある中で、どっちに行けばそういう方向を我々は主張できるかなっていうふうに思っているわけ。市民に対してあまり節水し過ぎたら、今度は逆に水道料金上げないかんですよということになると大変なことになるわけですよ。節水することがなんか悪いようなね、ことにもなりかねなくなるんで、大いに使ってもらったほうがそしたら、水道料金下がるかも分かりませんよと、言っていたほうがいいのかね、その点の説明がなかなか難しいもんでちょっとお伺いをしているわけですが。

委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） まず、平成20年度、量が伸びない原因、詳しくは分析しておりませんが、一つは社会経済情勢の悪化に伴いますお客様の節約、それともう一つが節水機器がかなり普及してきております。特にトイレの一回に流す量が過去は12リッターほどございましたけども、今は一番新しい機器が6リッターでございます。それと洗濯機が最新の洗濯機が今までの水量の半分以下で済むような機器が出てきておりますので、これは福廣委員が言われますように地球規模で考えたらいいことでございます、将来的には世界では水が不足すると、それからすれば素晴らしいことだと思うんですけど、ただ経営上はなかなかその辺が逆に苦しくなってはまいります。ただ、一人当たり、或いは一世帯当りの水量を多く使っていただきまし

て太宰府市の料金が下がるか、それよりも逆にお客様の数がもっと増える分での節水していただく中で全体の量が増える、そして料金を下げる、こちらのほうが太宰府市としては実際に可能ではないかと思っております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

一つ私からお伺いしたいんですが、昨年二つの開発が行われまして、高雄と通古賀の区画整理、この7,781万5千円について、二箇所分なのか、一箇所分なのか、それはどういうふう

に。

上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 団体加入負担金でございますので、今回増えましたのは通古賀の区画整理地内が完成いたしましたして、区画整理地内にアパートあたりが建ってきております。この分が平成19年度までの収入に入らなかったものですから、平成20年度新たなお客様として収入が入ってきたと。それと高雄二丁目の開発のまず一期開発の110件程度、この分について平成20年度申込みがあり、収入が入ってきたというところでの増が主なものでございます。

委員長（田川武茂委員） はい、分かりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第4号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時41分

~~~~~

日程第5 議案第26号 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について

委員長（田川武茂委員） 日程第5、議案第26号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 黄色いほうの補正予算書第3号の4ページをお開きいただきたいと思います。

実施計画兼事項別明細書の収益的収入及び支出からご説明申しあげます。主なものをご説明申しあげます。

営業収益の下水道使用料につきましては、水道のほうでご説明しました理由とほとんど一緒でございます。当初11億8,459万2千円、これは平成19年度決算見込額の1.5%プラス、ホテルグランティア温泉汚水の分を見込んでおりました。決算見込み、1月分までの実績を基に1,958万4千円減額するものでございます。減額後の11億6,500万8千円につきましては、平成19年度決算額のマイナス0.01%、ほぼ平成19年度決算額とイコールの横ばいになります。それから特別利益のその他特別利益、当初2,782万8千円予定しておりましたが、今回大きく1億1,776万4千円を増額するものでございます。これにつきましては、御笠川那珂川流域下水道維持管理負担金の平成17年度までの剰余金につきましては、平成18年度、19年度、20年度の三カ年間でそれぞれ2,782万8千円ずつ特別利益として会計処理しておりましたけども、今回、県のほうと何回か協議し、県のほうから説明を受け、平成20年度分までの再度の再精算がございました。それで太宰府市で1億1,776万4千円の追加の還付があるようになりました。というところで今回増額補正するものでございます。

5ページの収益的支出の営業費用の2目、流域下水道維持管理費4億634万5千円当初予定しておりましたけど、今回431万円減額するものにつきましては、先ほど下水道使用料で申しあげました有収水量が当初よりも伸びがございませんので、下方修正する分での、これ1立方メートルあたり66円を県のほうにお支払いしているんですけども、この分を減額するものでございます。3目の業務費及び4目の総係費につきましては決算見込額の精査のもとに予算を調整させていただくものでございます。6目の資産減耗費、当初名目で7万8千円あげておりましたけど、今回908万5千円増額補正いたします。これにつきましては五条雨水幹線整備工事を行うに伴いまして、汚水管の除却が発生いたしました。昭和60年に工事しておりました200ミリの下水道管101メートルを除却するものでございます。それから営業外費用の支払利息につきましては今回1,025万1千円減額いたしますが、公共下水道及び流域下水道につきましては主に平成19年度借入予定分の借入予定額が実際の借入額が減額になった分、それと低利で借りられたことによる減額でございます。それから資本費平準化債の178万円の減額につきましては、平成20年度の2億5千万円を2%で借入れるところで予定しておりましたけども、3月25日に借入日を遅くいたしましたことから平成20年度分の支払利息が発生しなくなったことによる減額でございます。それと消費税及び地方消費税につきましては860万5千円の増額補正をさせていただきます。これにつきましては先ほど申しあげました流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金で1億1,776万4千円大きく収入が増加することに伴います、実際は支出のほうの流域下水道の維持管理費、これを支払いで相殺しておりますものですから、支払額が減額になることから、もう一つ、建設改良事業費の減額に伴います仮払消費税の減による消費税

予定額の追加をするものでございます。

6 ページをお願いいたします。4 条予算の資本的収入の企業債の建設企業債につきましては、1 節の公共下水道事業債、事業費の確定に伴いまして1億9,860万円企業債の更正を行うものでございます。2 節の流域下水道事業債につきましては、県の流域下水道事業費の確定通知を受けて27万円減額更正を行うものでございます。4 節の繰上償還借換債につきましては、当初縁故債を借りる予定にしておりましたけど、公営企業金融機構の借入れに変わりましたことから借換条件、件数1件あたり10万円単位ということになったことの端数でございます。国庫補助金につきましては五条雨水幹線、貝出雨水幹線の補助対象事業が増えたことによります500万円の増額補正でございます。受益者負担金の392万1千円の増額につきましては通古賀区画整理地内及び高雄二丁目の開発に伴います増額と残期一括払い者が増えたことによる増でございます。

7 ページの資本的支出の1目、公共下水道整備費につきましては施設課長が説明いたします。

委員長（田川武茂委員） 施設課長。

施設課長（大江田洋） 1 款 1 目公共下水道整備費につきましては、内山区の設計、北谷区の工事をやっておりまして、設計委託料の減につきましては入札の執行残でございます。それから、設計図書管理業務委託料も工事費減量による減でございます。全体計画委託料につきましても工事の減に伴います減でございます。工事請負費の1億5,900万円の減につきましては、一部を平成19年度にやりましたことにより、それからまた、平成20年度予定しておりましたけど、20年度では施行できない部分もありましたので、これにつきましては平成21年度に再度設計してやるということで減額いたしております。積算システム機器賃借料につきましても、これは執行残でございます。

（上下水道課長「委員長」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） 上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 最後に2項の企業債償還金につきましては、1,752万1千円減額補正いたします。公共下水道企業債の616万7千円の減につきましては当初、縁故資金を借りる予定でございましたけど、公営企業金融機構に借入先を変更したことによります償還期間が長くなったこと、或いは利率の変更に伴います平成20年度の償還額の減でございます。それから資本費平準化債の1,135万4千円につきましては、先ほど支払い利息のところでも説明申しあげました2億5千万円を3月25日に借入れることに借入日を延期しましたことから平成20年度の償還が発生しなくなりましたので減額するものでございます。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） ちょっと聞きたいことがあるんだけど。

地下水がありますよね。ポンプアップがありましたね。減になってますけど、これいつまで地下水を汲み上げるのか、供給ができるまで地下水を汲み上げるのか。永久的に進めていくのか、そこらちょっとご説明お願いします。

上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 水道事業会計のほうは終わりましたけど、この場で説明させていただいてよろしゅうございますか。

委員長（田川武茂委員） はい、どうぞ、ちょっと聞きたいから。

上下水道課長。

上下水道課長（宮原勝美） 新落合と水城の地下水、公称能力、日量2千立方メートルでございますけど、実際は今、日量600立方メートルくらいしか出ません。今のところ大山ダム受水までの平成25年度までははずす考えはございません。ただ、大佐野浄水場の大佐野ダムの漂流水が権利としまして、毎日の平均で2,040立方メートルしか取水できないものですから、大佐野浄水場で製造する水量がその範囲内でありましたらよろしいんですけど、厚生労働省の認可を受けている関係上、新落合それと水城浄水場の地下水の揚水は平成21年度から常時行っていく予定にしております。平成25年度以降、大山ダムからの水が来た時点につきましては、その時の需要量あたりを勘案しまして廃止するか、継続するかはまだ決定しておりません。

委員長（田川武茂委員） ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第3号）について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午後10時55分

~~~~~

日程第6 議案第5号 市道路線の廃止について

日程第7 議案第6号 市道路線の認定について

委員長（田川武茂委員） お諮りします。

日程第7、議案第5号「市道路線の廃止について」及び日程第7、議案第6号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、日程第6及び日程第7を一括議題とします。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長(大内田博) 議案第5号、市道路線の廃止について、及び議案第6号、市道路線の認定について、合わせてご説明いたします。

まず市道路線の廃止です。議案書13ページから20ページをご参照ください。1番の前田道第1支線は払い下げをしていましたので、路線を廃止していないことが判明しましたので、今回廃止するものです。2番、前田線、3番、向佐野・前田2号線は佐野土地区画整理事業での廃止路線からの漏れが判明したので今回廃止するものです。4番、芝原・般若寺1号線は道路計画を検討しておりましたが、実施しないので今回廃止するものです。

続きまして、市道路線の認定です。議案書21ページから28ページをご参照ください。1番、吉ヶ浦9号線及び2番、吉ヶ浦10号線は開発により帰属を受けたものです。3番、松川2号線は寄附により帰属を受けたものです。4番、関屋3号線及び5番、関屋4号線は通古賀区画整理事業に伴い帰属を受けたものです。道路法の規定により議会の議決を求めるものです。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

委員長(田川武茂委員) 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第5号及び第6号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第98条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。

なお、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任をお願いしたいと思います。

委員の皆様方は庁舎東側玄関にお集まりください。現地調査へは、マイクロバスで11時10分に出発の予定とします。再開については、現地調査終了後連絡をいたします。

なお、現地調査の所要時間は45分程度を予定しております。

それでは、ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~

(現地調査)

~~~~~

再開 午後0時05分

委員長（田川武茂委員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まず議案第5号、市道路線の廃止について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号、市道路線の廃止についてを可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第5号は可決すべきものと決定しました。

可決 賛成6名、反対0名 午後0時05分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 次に議案第6号、市道路線の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号、市道路線の認定についてを可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第6号は可決すべきものと決定いたしました。

可決 賛成6名、反対0名 午後0時06分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願

たいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(田川武茂委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時07分

~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成21年 3月31日

建設経済常任委員会 委員長 田川武茂